

只見町立小中学校における

新型コロナウイルスへの対応方針

只見町教育委員会

レベル	町内に感染者が発生したが、児童生徒・教職員が濃厚接触者でない場合
1	

■町内の全学校 ⇒ 普通授業

- ・授業の短縮
- ・スポ少、部活動の制限
- ・行事の制限

※その他（町内感染が増加傾向ならレベル2）

- みんなで守ろう 3カ条
1. こまめな換気
 2. 手洗い、マスク着用
 3. 不要不急の外出はしない

レベル	児童生徒・教職員が濃厚接触者になった場合
2	

■町内の全学校 ⇒ 臨時休業

- ・全校児童生徒 ⇒ 自宅待機
- ・教職員 ⇒ 通常勤務

- みんなで守ろう 3カ条
1. 不要不急の外出はしない
 2. 3密に注意する
 3. 規則正しい生活

※その他（教職員が濃厚接触なら自宅待機）

レベル	児童生徒・教職員に感染者が発生した場合
3	

■発生した学校 ⇒ 臨時休校（学校閉鎖）

- ・全児童生徒、教職員 ⇒ 自宅待機

■その他の学校 ⇒ 臨時休業

- ・全児童生徒 ⇒ 自宅待機
- ・教職員 ⇒ 通常勤務

- みんなで守ろう 3カ条
1. 不要不急の外出はしない
 2. 3密に注意する
 3. 規則正しい生活